

# とせわ

Public Relations of TOZAWA

巻頭  
記事

平成28年度  
一般会計当初予算額

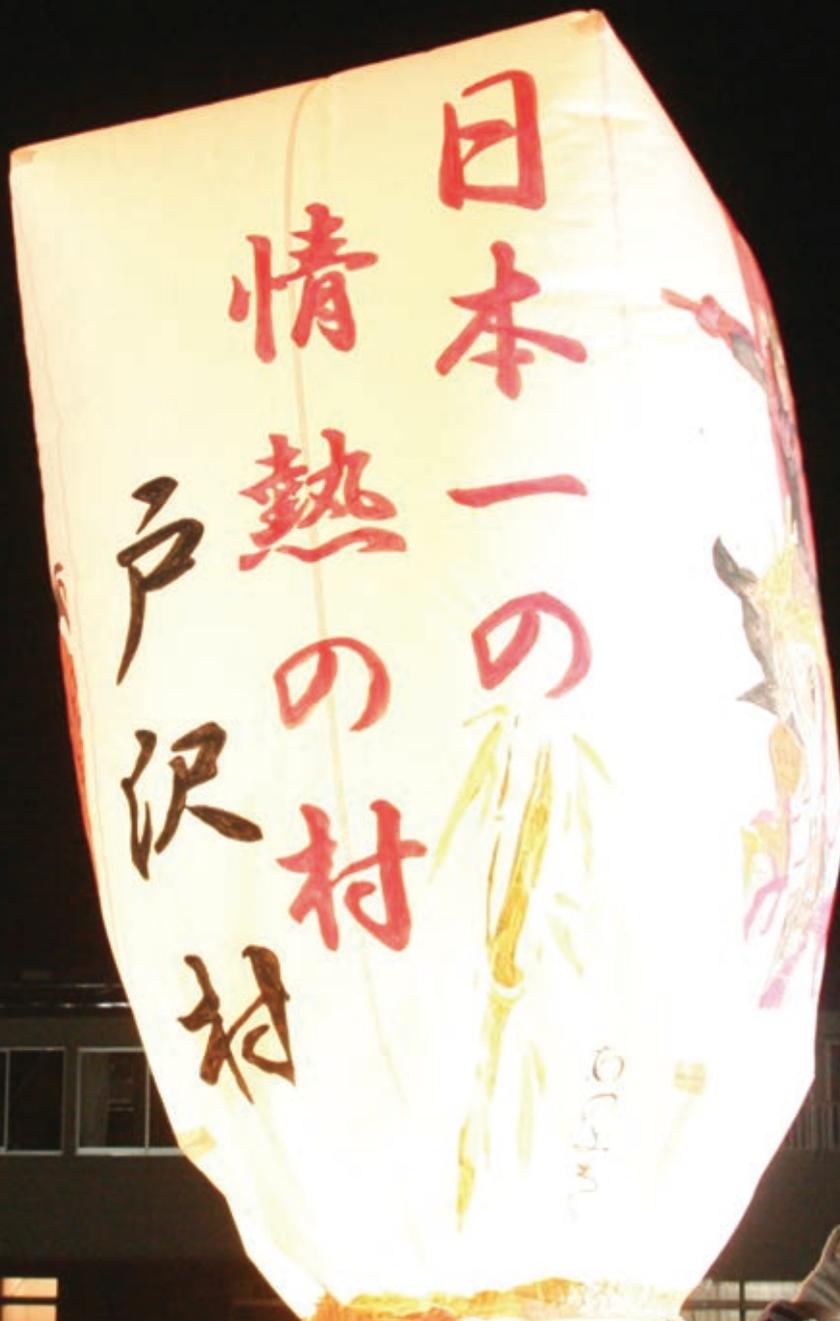
広報

No.533 2016年(平成28年)4月号

想いをのせ 真冬の夜空へ(蔵岡地区風船まつり)

4

Apr



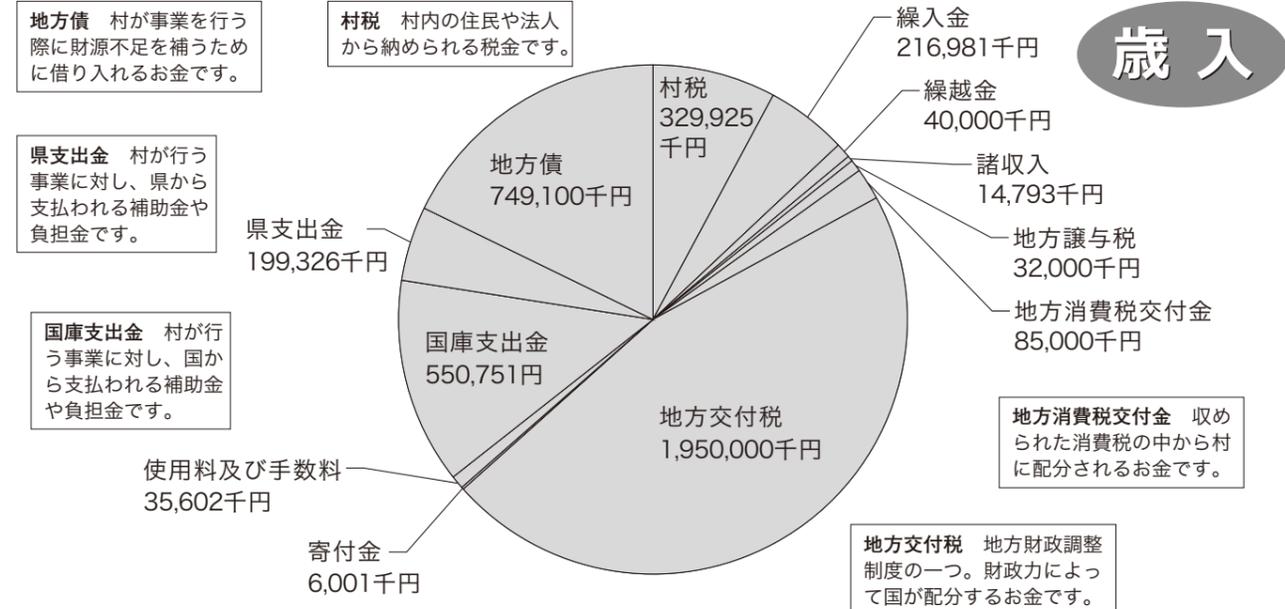
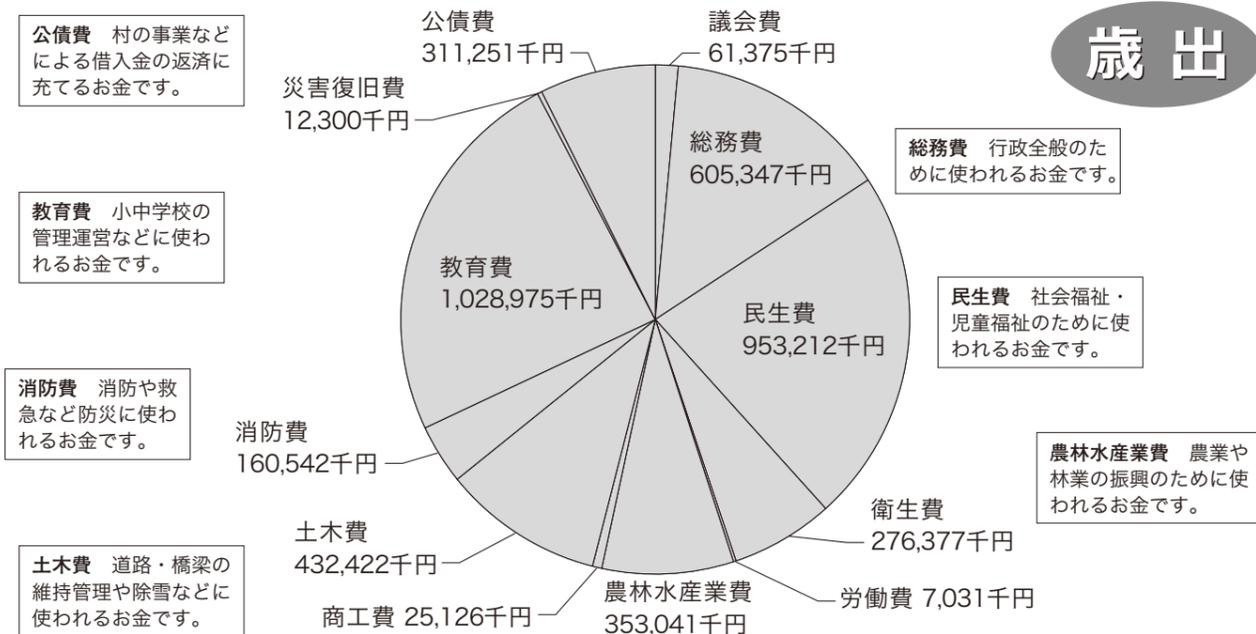
平成28年度  
一般会計  
当初予算額

**42億3,200万円**  
(前年度比 + 4億7,400万円)

＜第4次総合計画スローガン＞

**自立・活力・協働による  
元気な村の創造**

1. 安心して暮らせる潤いとやすらぎのある村づくり
2. 活力に満ちた豊かな村づくり
3. 健康で笑顔あふれる元気な村づくり
4. 文化と自然を大切に作る心豊かな村づくり
5. 村民参加と協働による村づくり



平成28年度 特別会計当初予算

**12億7,030万円**  
(前年度比 -290万円)

へき地診療所特別会計	80,000千円
国民健康保険特別会計	31,800千円
後期高齢者医療特別会計	47,300千円
簡易水道事業特別会計	217,700千円
公共下水道事業特別会計	92,000千円
農業集落排水事業特別会計	134,700千円
介護保険特別会計	666,800千円

**特別会計**

特別会計とは、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計のことです。生活の基本となるインフラとしての水道事業や下水道事業、診療所の運営などの事業が行われています。戸沢村では、平成28年度7つの特別会計があり、当初予算の総額は、12億7,030万円(前年度比290万円減)となっています。増額となったものは、介護保険特別会計が6億6,680万円(前年度比2,580万円増)、後期高齢者医療特別会計が4,730万円(前年度比120万円増)、簡易水道事業特別会計は2億1,770万円(前年度比20万円増)となっています。その他の特別会計に関しては、へき地診療所特別会計が8,000万円(前年度比1,450万円減)、国民健康保険特別会計が3,180万円(前年度比1,300万円減)となっています。

**歳入**

平成28年度戸沢村一般会計歳入歳出当初予算は、42億3,200万円(前年度比4億7,400万円増)となっています。本村の自主財源の多くを占める村税は、3億2,993万円(前年度比254万円増)、歳入の約半分を占める地方交付税は、19億5,000万円(800万円減)となっています。昨年度と比較して大きな増減が見られた項目としては、国庫支出金が5億5,075万円(前年度比2億5,145万円増)となっています。新小学校校舎棟建設の2年目における補助金として2億6,464万円、村道改良4路線や側溝整備7ヶ所、交通安全施設整備事業として1億535万円が今年度計上されていることによる増となっています。地方債は、7億4,910万円(前年度比2億3,440万円増)となっています。新小学校校舎棟建設事業費として3億2,830万円、新保育所建設事業費として2億円、計上したことによる増となっています。その他、県支出金が1億9,933万円(前年度比380万円増)、地方消費税交付金が8,500万円(前年度比1,200万円増)となっています。

**歳出**

平成28年度一般会計歳出については、大きく増減が見られた項目としては、教育費が10億2,898万円(前年度比3億8,254万円増)となっており、平成29年度開校予定の新小学校校舎棟の建設費として6億8,069万円、新小学校通学対策のためのスクールバス購入費用として3,516万円を、計上していることによる増となっています。民生費は、9億5,321万円(2億1,254万円増)となっており、新保育所建設事業費として、2億3,345万円を計上していることによる増となっています。消防費は、1億6,054万円(前年度比3,119万円増)となっており、消防ポンプ積載車格納庫新築工事や消火栓新設工事に685万円を計上していることによる増となっています。農林水産業費は、3億5,304万円(前年度比736万円増)となっており、トマト・ミニトマトの生産量拡大に伴った選果施設等の整備支援のための強い農業づくり交付金事業として1,693万円が計上されていることによる増となっています。村民の方々の様々な負担に配慮する、安心安全な村づくりが推進できる、過去最大規模の積極的予算となっています。



### 地域のみなさんいつもありがとう！

2月24日（水）、総合学習・クラブ指導者へ感謝を伝える会が戸沢小学校で開催されました。

北ノ妙創郷大学やクラブ指導者の方々など約17名の方へ、一緒に給食をいただきながら、日頃の感謝の気持ちを伝えていました。

6年生の小林優斗君は、「木道づくりなど総合学習の時間にお世話になった。本当にありがとうございました」と感謝の気持ちを伝えていました。

他の児童も、照れた表情を浮かべながらも、地域の方々と楽しく会食していました。



### ツアーを通して雪国体験を！



## 今月の一枚

3月5日（土）、6日（日）、角川地区において、一夜限りのスペシャルツアーが開催され、東京都から8名の方が訪れました。

ツアー内では、巨大なかまくらの中でのディナーや雪の下の野菜堀り体験、雪山ハイキングなどを行い、戸沢村の冬を満喫しました。

普段なかなか目にすることのない雪国の光景や体験を楽しみ、濃い時間を過ごしていただけたのではないのでしょうか。また、戸沢村に遊びに来てくださいね。

### 大きくなって帰ってきてね！

3月10日（木）、濁沢川にて、戸沢小学校3年生37名による鮭の稚魚の放流が行われました。

鮭の稚魚の一部は、卵の状態から放流できる大きさになるまで3年生が大事に世話をしてきました。当日は、最上漁業協同組合鮭鱒部会の荒川喜一さん・伊藤一さんによる説明を受けた後、鮭の稚魚約5000匹を放流しました。放流を行った、早坂瑞樹さんは「卵から大事に育てたから、帰ってくるといいな」と感想を述べていました。濁沢川で、また鮭の姿を見られることを期待しております。



### 新春恒例！カラオケ大会

3月3日（木）、老人クラブ連合会の新春恒例行事、第29回老人クラブカラオケ大会が、ぼんぼ館にて開催されました。

村内の老人クラブ12団体、約136名が参加し、カラオケや仲間同士との交流を楽しんでいました。カラオケ大会が始まると、約20名の方が、自慢ののどを披露し、会場は大いに盛り上がっていました。

最後には、来年も元気にカラオケ大会を開催すること、また、老人クラブ連合会の更なる発展を誓って、万歳三唱で締めました。



### 本村からの自衛隊入隊者を激励

3月7日（月）、戸沢村役場にて、平成28年度の自衛隊入隊者への激励会が開催されました。

本村からこの春入隊するのは、小屋嘉毅さん（神田）1名となっています。入隊が決まった小屋さんは、「責任感を強く持ち、仕事に取り組んでいきたい。また、バイアスロンにおいても活躍できるように頑張りたい」と自衛隊入隊にあたっての抱負を語っていました。

社会に貢献できる、立派な自衛隊員になることを期待しております。



### 本村児童が県大会で躍動！

2月28日（日）、第34回山形県少年柔道大会が山形市スポーツセンター武道場で開催され、戸沢小学校の荒川将大朗君（名高）、斉藤亮太君（岩花）、三浦遥人君（角川）、荒川夏穂さん（名高）の4名が丹野道場から団体戦に出場し、優勝を勝ち取りました。

丹野道場所属の4名は、5月5日に開催される全国大会へと出場することが決まっています。

これからの活躍に期待しております。



春です。入園・入学・就職と、新しい生活がはじまる人も多いかと思えます。

今年度最初の広報では、戸沢村中央公民館図書室の利用の仕方を簡単に紹介します。

①まずは利用者カードを作ります。

※村内在住・村内勤務の方なら誰でも作れます。

②借りたい本を図書室、または中央公民館ロビーで借りる。

★図書室の場合はカードで。ロビーの場合は貸出ノートへ記入して借りられます。

※本は一人五冊まで、二週間借りられます。

■他にも団体貸出があります。こちらは村内活動団体名でカードを作ってください。

※一団体三十冊まで、一か月間借りられます。

③読み終わった本、返却期限になった本は、図書室へ返却する。返却の時はカードはいりません。

※図書室が開いていなくても、事務室前の赤い返却ポストに入れてもらえば、返却完了です。

## 本のススメ

～図書室から～ vol.35

次回は五月二日（月）十九時から二十時半まで図書室が開いています。

小中学校の読み聞かせをして、くださっている、「おはなしサークルくれよん」の方々が待っています。即興のおはなし会をしてくれたり、おすすめの本を教えてください。子どもへの読み聞かせの仕方など聞いてみたい事があつたらぜひ毎月第一月曜日の夜は中央公民館図書室へ！

※毎月第一月曜日がくれよんの日です

が変更がある場合もあります。



**開館時間**  
平日 月～金  
九時～十七時まで

※図書室イベントがある場合は休日の開館もあります。

**くれよんの日**  
次回は五月二日（月）十九時から二十時半まで図書室が開いています。



「戸沢村の特産品」って何ですか？  
エゴマ？パプリカ？角川カブ？最上赤ニンニク？青バコ豆？きつと私が知らないものもたくさんあるのだと思います。

### 地域おこし協力隊 奮闘記Vol.4



地域おこし協力隊 鈴木英策さん



これは戸沢村でしか食べられてないよ！とか、こうやって食べるとおいしいよ！とか、ぜひ教えてください！  
※戸沢村特製弁当なんて作れたら面白いなあって企んでいます。



同じ山形でも米沢のように和牛はありませんし、海にも面してないので魚介が豊富でもない。でも、だからこそ発達してきた郷土料理や農作物もあるはず！

# 月山ジオパーク構想 インバウンドジオツアー



## 月山ジオパーク構想の概要

月山ジオパーク構想では、月山周辺の5市町村（鶴岡市・庄内町・西川町・大蔵村・戸沢村）が連携し、この地域特有の地質や自然景観を保全し、資源を活用しながら、後世までも誇れる地域を目指しています。

## インバウンドツアーの目的

連携を行う5自治体は、かつては、「西の伊勢参り」に対する「東の奥参り」で知られた東北・出羽三山の主峰月山を取り囲み、日本屈指の豪雪地帯でもあります。さらに、この地域は多くの観光資源を有しており、外国人観光客を対象としたインバウンドツアーを催行することで、この地域のジオ資源が、国際的な観光資源になりうることを確認するとともに、交流・定住人口の拡大、産業の振興に寄与することを目的としています。

### 健康福祉課からのお知らせ

#### 戸沢村風しん予防接種費用助成について

実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで  
 助成対象者 戸沢村内に住所を有する昭和41年4月2日生～平成10年4月1日生の男女で、次の①又は②に該当する方  
 ①妊娠を予定又は希望している女性とその夫  
 ②妊婦（抗体価が十分であると確認できた方を除く）の夫及び同居家族  
 実施医療機関 戸沢村中央診療所 ☎72-3363（予約制）  
 助成金額 ①風しん抗体検査費用 上限5,000円 ②風しん予防接種費用 上限10,000円  
 申込方法 健康福祉課健康推進係窓口にて申請して下さい。  
 申請に必要なもの ①ハンコ ②接種者の身分を証明できるもの（健康保険証または運転免許証）③母子手帳（お持ちの方）

#### 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

##### 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種

対象者 ①今年度で、満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方  
 ②60歳～65歳未満で心臓、じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害（身体障がい者1級相当）を有する方。  
 接種場所 戸沢村中央診療所（要予約）・県内委託医療機関 接種費用 接種費用より助成額4,000円を除いた額  
 持ち物 ・健康保険証・健康手帳（お持ちの方）・身体障害者手帳（対象者②に該当の方）

##### 高齢肺炎球菌ワクチン任意接種対象者

対象者 70歳以上（但し、定期接種①に該当する方は、任意接種の該当とはなりません。）  
 接種場所 戸沢村中央診療所（要予約） 接種費用 4,000円 持ち物 ・健康保険証・健康手帳（お持ちの方）

戸沢村中央診療所 予防接種時間	月	火	水	木	金	土(第2,4)
8:30～11:30	○	○	○	○	○	○
13:30～16:30	○		○		○	

※高齢者肺炎球菌ワクチンを1回でも接種された方は、助成対象とはなりませんのでご注意ください。  
 ※接種される方は、前日までにご予約が必要となりますので、戸沢村中央診療所（☎72-3363）にご予約をお願いします。  
 実施期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

問合せ先：戸沢村役場 健康福祉課健康推進係 ☎72-2364



餅つき体験



雪だるま作り体験

3月10日、11日に、インバウンドジオツアー内で、韓国人観光客24名が戸沢村を訪れました。最上川で舟下りを終えた後、一行は農村環境改善センターを訪れ、雪国自然体験や餅つき、木工品製作などを楽しみました。



木工品製作体験



そりすべり体験



最上川舟下り体験

今年の春、引っ越しされる方へ

進学や就職などで引っ越ししたら住民票を移しましょう

進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市町村へ住民票を移す必要があります！  
上下水道やごみ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市町村が担っています。

今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引き下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

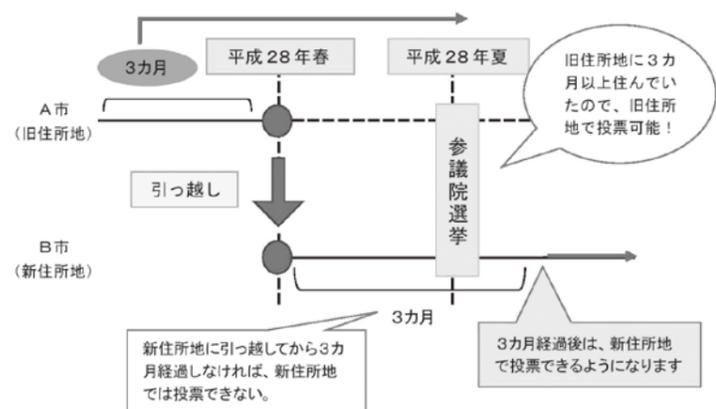


今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

安心してください！引っ越しをしても旧住所地で投票することができます！

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越ししても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！



Q 引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

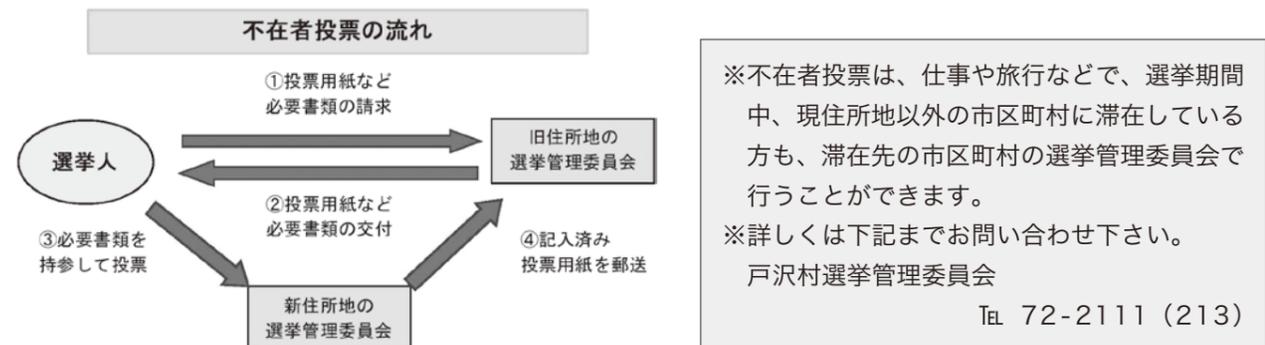
Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

不在者投票の手続は、

- ① 旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ② 交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。  
※詳しくは下記までお問い合わせ下さい。  
戸沢村選挙管理委員会  
TEL 72-2111 (213)

平成28年4月から国保制度が一部改正されます

1、紹介状なしで大病院を受診した場合、別途負担が義務化されます

平成28年4月から、紹介状なしで大病院（特定機能病院等）を受診した場合、原則として定額の別途負担が義務化されます。

初診だけでなく再診の場合でも、ほかの医療機関への文書による紹介を行ったにもかかわらず、大病院を再度受診した場合は定額の別途負担が求められます。

大病院は本来、より高度な専門医療を行う機関です。軽症の人が大病院にかかることで、高度医療を必要としている患者さんの治療が滞る事にもつながるため、まずは地域のかかりつけのお医者さんにかかるようにしましょう。そのうえで、必要な場合には、紹介状を書いてもらい大病院にかかるのが手順です。思わぬ負担を強いられないためにも、紹介状なしで大病院にかからないようにしましょう。

2、住民税課税世帯の人の入院時食事代が360円に変更されます

入院した時には診療や薬にかかる費用とは別に、入院時食事代として下記の標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。このうち、住民税課税世帯の額が平成28年4月から変わります。

◆入院時食事代の標準負担額（1食当たり）

住民税課税世帯（下記以外の人）		260円⇒ <b>360円</b>
●住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
●低所得者II	過去12か月で90日を超える入院	160円
●低所得者I		100円

3、保険料の賦課限度額が引き上げられます

保険料の額については賦課限度額（上限額）が定められています。平成27年度は医療保険分52万円、後期高齢者支援金分17万円、介護保険分16万円、合計85万円を上限としています。

平成28年度はこの賦課限度額について、中間所得層の負担軽減に配慮するため、医療保険分54万円（+2万円）、後期高齢者支援金分19万円（+2万円）、介護保険分16万円（増減なし）、合計89万円に変更されます。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	合計
平成27年度	52万円	17万円	16万円	85万円
<b>平成28年度</b>	<b>54万円</b>	<b>19万円</b>	<b>16万円</b>	<b>89万円</b>

産業振興課からのお知らせ

平成28年度 山火事予防のお知らせ

全国统一標 「誓います 森の安全 火の始末」

春は、山菜採りやハイキングなどで、入山する人が増えるとともに、空気が乾燥するなど山火事の起こりやすい気象条件が揃います。大きな被害をもたらす山火事は、一人ひとりの火に対する心がけで防ぐことが出来ますので十分に注意しましょう。

- ① 枯れ草など燃えやすいものがある場所では、たき火をしない。
  - ② 喫煙は決められた場所で行い、投げ捨てをしない。
  - ③ 風が強い時には、火気を使用しない。
- など基本的なことを守るように心がけましょう。

中国語講座受講生募集について

○日時 毎週月曜18時から

○場所 山形新聞最北総支社

○講師 保科 秀艶氏

○受講料 月額2000円

○問合せ先 最上地区国際交流協会 三原

☎0233-22-3580

※4月11日(月)18時〜開講式を行います。

伝言板コーナー

# お知らせ版

～各種イベントや募集案内、各課からの連絡～

### 山形県警察官 (A・B区分) 募集

1、受験資格

(1) 年齢 (A・B区分共通)  
昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

(2) 学歴  
A区分: 学校教育法による大学(同等と認められるものを含む。短期大学を除く)を卒業した方、又は平成29年3月までに卒業見込みの方  
B区分: A以外の方

2、受験申込の受付期間  
A区分: 平成28年4月5日(火)～平成28年5月16日(月)  
B区分: 平成28年7月29日(金)～平成28年8月29日(月)

3、受験案内・受験申込書の入手方法  
新庄警察署・駅前交番・各駐在所などで受け取ることができます  
問合せ先 新庄警察署警務課 ☎0233-22-0110

### 河川愛護モニター募集について

対象 河川に関心のある戸沢村在住の方

内容 鮭川(戸沢村内の区間)に関する情報報告

報酬 月額4千円程度

定員 若干名

申し込み方法 5月10日までに履歴書を送付

申込・問合せ先 〒996-0071 新庄市小田島町5-55 新庄河川事務所管理課 ☎22-0275

### 被災地復興ボランティアを行います

日時 第1回 2016年4月17日(日)  
第2回 2016年4月29日(金)

場所 宮城県石巻市

集合場所 戸沢村役場

集合時間 午前5時

問合せ先 ボランティア サークル戸沢  
代表 柿崎英矢(向名高)  
☎090-3644-1338

### 健康カレンダー (4月)

日程	内容	場所	時間
12日	母親教室・母子手帳交付	保健センター	PM1:30～
14日	健康相談・結果報告会	蔵岡公民館 猪ノ鼻公民館	AM9:30～ PM1:30～
22日	1歳6ヵ月児健診 平成26年8月～平成26年10月生 3歳児健診 平成24年8月～平成24年10月生 フッ素塗布(無料) 平成24年11月～平成25年1月生	保健センター	PM12:45～
28日	健康相談・結果報告会	岩花公民館 上台公民館	AM9:30～ PM1:30～

※戸沢村役場HP (<http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>) でもご覧になれます。

編集者のコラム Vol.48

暖かく、過ごしやすい日が増え、春の訪れを感じる季節になってきましたね。

今月は、蔵岡・十二沢地区の紙風船まつりをはじめ、ツアー客の受け入れや稽古場公演など村内でたくさんイベントが開催されました。

都心部・アジアからのツアー客の受け入れの様子を取材した際には、都会では、なかなか体験できない豪雪体験や山の食べ物を使用した食事、ツアー客のみならずが、大変喜んでくれる様子の子が印象的でした。

私自身、いつも目にし、当たり前だと思っていた戸沢村の自然の素晴らしさを改めて感じる事が出来ました。こうした戸沢村の魅力を少しでも、広報を通じて発信していきたいら...と思っ

住民税務課からのお知らせ

軽自動車税の税率について

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、平成28年度分に限り、下記のとおり軽減税率(年額)が適用されます。

軽自動車の種別		軽減税率(年額)			
		電気軽自動車 天然ガス軽自動車(A) (概ね75%軽減)	ガソリン車・ハイブリット車		
			基準1(B) (概ね50%軽減)	基準2(C) (概ね25%軽減)	
四輪以上 (総排気量660cc以下)	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪のもの(総排気量660cc以下)		1,000円	2,000円	3,000円	

- (A) 天然ガス軽自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減する車両に限ります。
- (B) ○乗用で平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)  
○乗用で平成32年度燃費基準+20%達成車  
○貨物用で平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)  
○貨物用で平成27年度燃費基準+35%達成車
- (C) ○乗用で平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)  
○乗用で平成32年度燃費基準達成車  
○貨物用で平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)  
○貨物用で平成27年度燃費基準+15%達成車
- 1年度分だけだよ
- 問合せ先  
住民税務課 ☎72-2326

危機対策課からのお知らせ

平成28年4月6日から15日まで 春の全国交通安全運動がはじまります

- ①子供と高齢者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進
- 子供と高齢者本人が危険について知ることが大切です。 自転車安全利用五則をしっかりと守りましょう。
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
どの座席でも必ず「シートベルト着用」、6歳未満の幼児は「チャイルドシート使用」をしてください。
- ④飲酒運転の根絶  
「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。

正しいルールで交通安全 笑顔はマナーとやさしさから

警察署からのお知らせ

運転免許証の自主返納をお考えの方へ

- ① 最寄りの交番や駐在所で自主返納申請受付を開始!  
受付場所: 住所地の交番や駐在所 受付時間: 平日9時～15時
- ② 日曜日窓口における自主返納申請受付を開始!  
受付場所: 山形県総合交通安全センター 受付時間: 日曜日14時～15時
- ③ 代理人による自主返納申請受付を開始!  
受付場所: 山形県総合交通安全センターまたは住所地の警察署  
受付時間: 山形県総合交通安全センター 平日8時30分～11時30分 / 13時～15時30分  
住所地の警察署 平日8時30分～16時30分

問合せ先 山形県総合交通安全センター ☎023-655-2150 もしくは各警察署交通課まで

# お誕生日おめでとう!!

## 満一歳児(2月生まれ)

村の将来を担う子どもたちの健やか成長をお祝いするとともに、これからも元気で育ってほしいとの願いを込めて、戸沢村の満一歳になる子どもさんをご紹介します。今月は、2月に満一歳を迎える子ども達です。(①ご両親の名前 ②地区名 ③ご両親からお子様へのメッセージ)



2月7日  
生まれ

やまと  
**高橋 大和くん**

- ①高橋 亮太さん  
恵さん
- ②向名高
- ③人の和を大切に、一緒に大きく逞しく育っていきましょう!



当日は、戸沢道場の5年生以上の選手や保護者など約30名が参加し、心肺蘇生法やAEDの使用方法などを学びました。

3月5日(土)、戸沢道場において、アルソック山形の講師によるAED講習会が行われました。

**AED講習会**  
**体幹トレー**  
**ニング教室**

ふれ  
スポ  
通信



その後、スポーツトレーナーの高橋さんによる、ボールを使った体幹トレーニング教室も行われ、選手たちは真剣にトレーニングに励んでいました。指導を行った高橋さんは「倒されない体をつくるためには、体幹を鍛えることはとても重要。」と体幹トレーニングの重要性を子ども達に教えていました。

村の人口と世帯  
(2月末現在)

4,958人(+5人)〈男2,371人(±0人)、女2,587人(+5人)〉1,656世帯(+10世帯) ※( )内の数値は、1月末との比較

### 表紙のことば

表紙は、蔵岡地区紙風船まつりの様子です。当日は、様々な絵や文字の描かれた紙風船が華麗に夜空を舞っていました。

オレンジ色に輝く紙風船を子どもから大人まで目を輝かせ見ている姿が印象的でした。

### 編集・発行

広報とざわNO.533  
発行日 平成28年4月1日  
編集・発行 戸沢村総務課  
山形県最上郡戸沢村大字古口270  
TEL 0233-72-2111  
FAX 0233-72-2116  
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>  
(パソコン及び携帯共通)  
E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド